

令和元年度第 1 回誰もが共に暮らすための市民会議における  
「平成 30 年度達成状況報告書（案）」についての主な意見

日時：令和元年 6 月 28 日（金） 19 時 00 分から 21 時 00 分

場所：プラザウエスト 多目的ルーム

**【全般】**

（評価について）

- ・ 成果指標の設定根拠が分かりにくく、また、成果指標の単位がバラバラ目標の（～人、～％）評価するのが難しい。
- ・ 概ね評価が A か B となり、目標を達成が 8 割を超えたことはよかった。
- ・ 未達成があったとはいえ、未着手がなくてよかった。
- ・ 達成率が高いのは目標値が達成できそうなものに設定されているのか、頑張ったから達成したのかわかりにくい。
- ・ 目標や評価が「～部配布」等の紙媒体での設定が多いが、ネットアクセス数などインターネット媒体での目標設定や評価を行ったらどうか。紙媒体の数値にこだわり過ぎでは。
- ・ 評価 C のものは、ほとんどが研修などの人数であり、事業の周知方法をどうしていくかが課題。
- ・ C 評価については、課題と解決策を明記してもよいと思う。

**【事業番号 1：障害者の権利の擁護等に関する条例の周知啓発】**

- ・ 「パンフレットを 15,000 部配布」とあるが、具体的にどういった人に配布したのか不明。自分はもらってないし、市民に配布をしなければ、虐待がどうか判断できないままである。
- ・ 競技をやっている当事者はノーマライゼーションカップって分かるかもしれないけど、知らない人間にとってはまだ馴染みがない。また、大宮アルディージャの試合で手話応援もして周知啓発を行っているのだから、せっかくだし、盛り込んでもいいと思う。
- ・ 小さいころから障害に対する理解を深めるのは良いことなので、もっと力を入れて行ってほしい。小中学生に障害者の生活を体験させる取り組みに参加したことがあるが、その際に子どもならではの視点の感想や意見が聞けたため、市でも周知啓発の一環として力を入れてみてはどうか。
- ・ 130 万人以上人口がいるのに配布数が少ない気がする。
- ・ パンフレットを配布してどうなったのか、子どもの提案の内容がどうなったのかが書かれていないため、わかりにくい。
- ・ 障害は障害、教育は教育で完結してしまっているなので、施策と施策の繋がりを大事にすべきだと思う。

**【事業番号2：「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施】**

- ・市民会議で十分な話し合いができたかよりも、参加者数とか、参加者の拡がり方、新規で来た人が何人とか、そのような指標の方がよいのでは。個人的に知りたい。また、新規の人が来ると障害に関係ない視点からの意見も出たりするから面白い。

**【事業番号8：市職員の障害者への理解促進】**

- ・実際の職員の対応等を見ていると本当に理解が進んでいるのか疑問である。

**【事業番号9：障害者虐待への適切な対応、支援の実施について】**

- ・合理的配慮の好事例等について、法律で定めていること以上の好事例であればいいが、法令で示されている内容を好事例とするのはどうかと思う。

**【事業番号10：差別の解消及び権利擁護のための研修の実施】**

- ・福祉サービス事業者や市の職員に研修するのは当たり前の話。大事なものは、公益サービス、警察や消防、バス等公共交通。周知や研修は進んでいるのか。
- ・市の職員に対する研修を行っているとして書いてあるが、本当にCWまでその研修の内容が行き届いているのか。各事業者の人間と、CWで問題意識が乖離していることが多い。この研修は全員受講を必須にしてもいいのではないか。

**【事業番号11：障害者虐待への適切な対応、支援の実施】**

- ・どのくらいの実績があるのか不明。何件保護できたとかの方が大事なのでは。
- ・虐待があった際の通報先を知らないのもっと周知啓発したほうがいいと思う。またどのくらい利用者がいるのか気になる。

**【事業番号12：虐待の防止のための研修の実施】**

- ・成果指標が研修受講率43%となっているが裏付けが不明。本来、100%を目指すべきでは。

**【事業番号13：成年後見制度の利用の促進】**

- ・成年後見制度の利用促進には市民後見人を養成していくことも大切だが、実際に何人が後見人としてついているのかの方がもっと大切である。成果評価の見直しが必要。

**【事業番号14：成年後見制度利用支援事業の実施】**

- ・成年後見制度利用支援事業について、P46の(4)成年後見制度利用支援事業の実利用見込者(平成30年度見込み40人、実績51人)があるのに、成果指標にないのはなぜか。また、身寄りがない場合は市長による後見開始等審判開始の請求を行った、費用の助成を行ったとあるが、何人請求があり何人対応できたのか。取組内容や指標がわかりにくい。

#### 【事業番号17：保育所での育成支援の充実】

- ・実績を見ると沢山入ったように見えるが実際は狭き門。障害児のいる親は仕事ができなく、悩んでいる。

#### 【事業番号18：総合療育センター事業】

- ・ひまわり学園もさくら草も診察に至るまでに最低3か月はかかっており、もう少し早く診てほしいと思う。
- ・療育センターは2ヶ所では足りない。評価がBになっているのは初診だけの話であり、継続利用者の方のことも考えてほしい。

#### 【事業番号19：多様な学びの場の充実】

- ・特別支援学級の整備率は確かにいいが、学校によって先生の質が異なり、障害に対する理解に差がある。「近くに特別支援学級があるにもかかわらず、遠くの特別支援学校に通学する。」という現状がある。

#### 【事業番号22：障害者（児）への福祉サービスの充実】

- ・重度訪問介護を実施している事業所が少ない。法律上、ヘルパーの利用は、2時間空けなくてはならないため、障害者が1人である時間が生じてしまう。1人となる時間を埋めるため家族が対応することとなるが、仕事との調整も必要となり、最終的には家族が破綻してしまうこともある。そういった現実がある中で、ある側面のみを捉えて評価するのはおかしいのではないか。実体を考慮した評価をするべきである。また、情報を得られた人によってのみ評価がされており、情報が得られない人についても注視する必要がある。
- ・さいたま市は土地が広いので、サービスの充実度について、地域差があると感じている。どこにいても同じようにサービスを受けられるように、バランスのとれた体制を整えていってほしい。

#### 【事業番号30：ひきこもり対策推進事業の実施】

- ・思春期はともかく、成人期など長期化、重度化するひきこもりに対する支援も含めて評価すべき。それぞれの状況に応じた評価が必要である。

#### 【事業番号31：依存症対策地域支援事業の実施】

- ・ゲーム依存症についても支援を行うことも検討してほしい。

#### 【事業番号33：高次脳機能障害の普及啓発と相談支援】

- ・目標値が定められていないことが悲しい。
- ・「地域相談会」については、当事者とその家族の会が中心となって（、埼玉県からの委託事業として）開催している。この評価の仕方だと「さいたま市が中心となって行っている。」という体の評価になってしまう。また、行政はもっと積極的に高

次脳機能障害に対する啓発を行って欲しい。

- ・更生相談センターが行っている事業は「はじめの一步」であり、自分達はその一期生である。
- ・実際には取組内容に記載がある以上のことをやってくれている。もっと評価してもいいのではないか。

#### 【事業番号34：発達障害者（児）に対する支援の充実】

- ・ペアレントメンター事業については、記名式なので満足度が上がっている。アンケートの実施方法の検討が必要である。
- ・ペアレントメンターの支援は対象が限られているという問題がある。参加したい人が全員利用できるようになるといい。

#### 【事業番号36：グループホームの整備】

- ・あまり評価Aという実感はないのでは。住まいの場の提供がニーズに追い付いていないのは明白。親亡き後のさいたま市内の居場所がまだ足りない。そもそも目標設定の数値がおかしいのでは。
- ・GHの整備60人はどうやって決めたのか。自分は希望も申請も出しているが通っていない。目標を達成したという実感が市民として湧かない。
- ・グループホームの数だけで評価の良し悪しを決めるのはおかしいと思う。難しいとは思いますが、質も判断材料に入れてほしい。本当にサービスが必要な人が利用できているのかと思う。
- ・グループホームの整備は、評価がAとなっているが目標値が低すぎる。法人の中でも空き2つに対し20以上の手が挙がっているような状態である。目標値を考え直すべき。

#### 【事業番号42：障害者生活支援センターの充実】

- ・基幹相談支援センターの中身が分からない。何をするとところなのか。

#### 【事業番号47：聴覚障害者相談員の設置】

- ・障害者相談員の相談件数がC評価だったが、これは、需要が減ったことからなのか、需要はあったが対応できなかったのか、そのあたりを判断する材料がないと評価できないのではないか。

#### 【事業番号48：障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援】

- ・目標もないのに何故B評価なのか。自分も事業所で勤務しており、人員についてはまだまだ足りないと感じる。
- ・人材不足が課題となっている中で、人材確保に向けた取り組みとして、SNSを活用して幅広い層に周知できた点が良かった。今回はSNSを活用した周知を市が実施するなど、情報を広く発信できた。また、浦和コミュニティセンターという立地も良かった。

- ・人材確保や定着の難しさは分かる。処遇面の配慮ももちろんだが、福祉の魅力を伝えることも大切だ。

#### 【事業番号49：手話講習会の開催】

- ・目標値よりも下のためC評価となっているが、実際には「申込をしたけれど、なんらかの都合で受講できなかった人」が1/3程度いる。この147人（手話講習）と8人（要筆記）の人数が、「申込者」なのか「研修を修了した人」なのかを、明確に記載して欲しい。
- ・市報にちょっと載っているだけで、受けたいなどと思っている人も情報を見つけられない。いろいろな人の目に触れるよう、周知の方法を再考してほしい。
- ・手話講習を開催しても、手話は普及しない。一般企業にも手話を必要とする人がたくさんいるが、会議に手話通訳者が入ることや費用負担を嫌がる会社は多い。
- ・手話講習会は入門コースから、段階を経てその他のコースに進むため、入門コースの参加者を増やすことが大事である。

#### 【事業番号50：要約筆記者養成講習会の開催】

- ・要約筆記は手話と比べて知名度が低いため、目標の15名を達成するのは厳しい。より積極的に周知していく必要がある。

#### 【事業番号60：選挙時の情報提供】

- ・知的障害のある方の場合、絵があれば選びやすいため、選挙の時には絵や写真を用意して、指差しで投票する人を選び、代筆できるような仕組みを整備してほしい。

#### 【事業番号62：障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実】

- ・就労につながっているかどうかは障害種別によって大きく異なる。視覚障害については国や県の専門機関の支援へとつながっていない。
- ・目標人数をクリアしているとのことだが、どんな障害者を対象に行っているのか。超えたらクリア、でいいのか。

#### 【事業番号65：自主製品販売事業の活性化】

- ・各区役所のピアショップの場所が良くない。市民の方に少しでも多く見てもらえるようもう少し人通りのある場所に設置してほしい。

#### 【事業番号67：障害者の働く場づくりの推進】

- ・ソーシャルファームの仕組みは障害者の就労支援を目的としたものではなく、企業の障害者雇用率を上げるために作ったものである。業務内容が、当該企業の業務に結び付いたものであればよいが、野菜を作り、作った野菜は売らないというのは事業として発展しない。市は協定を締結し、事業を実施している以上、障害者側に立ったフォローも必要ではないか。

- ・本事業については、事業所に利用者からの問い合わせも多かった。企業が雇用率をあげるための施策だということは忘れないでほしい。
- ・ソーシャルファームについて、入居者にお知らせがきたが、市が民間事業者と協定を結ぶのはどうなのか。
- ・事業内容も働く力のある人が働く内容ではない。企業で働いているはずなのにその会社に行くことは一度もなく、ずっと農園にいるという説明だがそれでよいのか。働き甲斐を持って働けるのか。B評価には疑問である。

#### 【事業番号68：ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発】

- ・障害者について知ると同時に環境的にどのようなことに困るのか知ることが出来るため、体験型の取り組みはいいと思う。

#### 【事業番号73：福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施】

- ・該当の人に助成を出すものであり、B評価しかありえない。AやCがないのにこの内容で目標設定してよいのか。
- ・タクシー助成金は障害特性への支援か、経済面への支援か、あいまいである。本来は障害特性だと思うが。
- ・この事業に限ったことではないが、成果目標がない事業はほとんどB評価となっており、疑問を抱かざるを得ない。障害者は薬を飲んでいて車を運転できないことも多いので、何らかの成果目標を決めて真剣に取り組んでほしい。本当に数を出していないのか疑問。

#### 【事業番号84：防災知識等の普及・啓発】

- ・「災害時要援護者支援マニュアルを配布」とあるが、当事者である自分（避難行動要支援者名簿にも載っているはず）はもらっていない。自治会や民生委員には配っているのかも確認したい。
- ・障害者の中には訓練等で用いられるサイレン等でもパニックを起こしてしまう方もいるので注意をしてほしい。
- ・防災について市民会議で取り扱って欲しく、要望を出しているが、なかなか扱ってくれない。防災となれば、色々な部署が関わってくるだろう。行政は縦割りだから、横断するプロジェクトを検討するべきだ。

#### 【事業番号85：要配慮者の避難支援対策の推進】

- ・普通の避難所に行っても、知的障害のある利用者は大きい声をだしてしまったり、なじめなかったりすることがあるので、福祉避難所の整備をしっかりと進めてほしい。
- ・さいたま市は計画に絵がなく、わかりにくいので、改善してほしい。所管課に他市のカラーの避難所の要支援者に関する計画を送ったので参考にしてほしい。

#### 【事業番号86：避難行動要支援者名簿の活用】

- ・自分は7年前に自治会長をしていた。そのときから内容があまり変わっていないように感じる。うちの自治会は約400世帯あるが、4人ぐらいが家にこもっていて、支援が必要な人。支援が行き届いていないのが実態なのでは。
- ・改善の取り組みがほしい。防災関係は実際に有事があつてからでは遅すぎる。また、なぜC評価になったのか。そんなに難しいことではないはず。(民生委員さんは個人情報関係でそれを取り扱うのは怖い。との意見あり)
- ・避難行動要支援者名簿について、何が問題で何を解決すべきか見えてこない。地震や水害が増えている。障害者は災害の犠牲になりやすい。障害者総合支援計画のひとつというよりは、市の取り組みとして重点的に取り組むべき。
- ・重点政策にも関わらず、C評価はどうかと思う。個人情報関係で使用に制限がかかることもあると聞いているので、対策を講じたほうが良いのではないか。また、福祉避難所の広報についても不十分だと思う。

#### 【事業番号88：防災訓練への障害者の参加】

- ・障害者団体を通じてとあるが、団体に所属していない障害者は知りようがないのか。市報とかに載せたらいいのでは。団体から無理やり人を派遣するだけになっているので、実際に何かあったときに役に立つ訓練をしてほしい。